

目 次

ページ

第1章 大学・学部等の現状とその評価

(1) 大学・学部等の理念・目的

- (a) 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 1

(2) 教育研究上の組織

- (a) 学部・大学院研究科などの教育研究上の組織の適切性、妥当性 6

(3) 学生の受け入れ

- (a) 大学・学部・大学院研究科等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性 31
- (b) 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性 35
- (c) 入学志願者への情報提供 39

(4) 教育課程

① 学部・課程・コース等の教育課程

- (a) 学部・課程等の教育課程と学部・課程の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連 41
 - (a1) 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・課程・専攻の理念・目的、学問の体系並びに学校教育法第52条との適合性 45
 - (a2) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 47
 - (a3) 外国語科目の編成における学部・課程等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性 49
 - (a4) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性 51
- (b) 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性 54
- (c) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 56

(d)	国内外の大学等と単位互換方法の適切性	57
(e)	大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性	58
(f)	社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育編成上、教育指導上の配慮の適切性	58
(g)	教育上の効果を測定するための方法の適切性	59
(h)	学生に対する履修指導の適切性	61
(i)	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性	63
(j)	授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	64
②大学院研究科の教育課程		
(a)	大学院研究科の教育課程と大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	66
(b)	教育指導並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性	69
(c)	社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	73
(d)	教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	74
(e)	国内外の大学等との単位互換方法の適切性	75
(f)	修士の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	76
③生涯学習		
(a)	生涯学習への対応と、そのための措置の適切性、妥当性	78
(5) 研究活動		
(a)	教育研究活動の活性化を測定するためのシステムの適切性	81
(b)	教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況	82
(c)	教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況	88
(6) 教員組織		
(a)	学部・課程・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性	96

(b)	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	98
(c)	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	100
(d)	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用状況の適切性	103
(e)	教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	110
(7)	施設・設備等	
(a)	大学・学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況	112
(b)	施設・設備を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況	114
(8)	図書等の資料及び図書館	
(a)	図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	115
(b)	図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	117
(c)	学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する配慮の状況とその有効性、適切性	119
(d)	学術情報の処理・提供システムの整備状況、他大学等との協力の状況	123
(9)	学生生活への配慮	
(a)	奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置	128
(b)	学生からの生活相談、進路相談に対する対応	129
(c)	学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮	131
(d)	学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援	134
(10)	管理運営	149
(a)	教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性	154
(b)	学長、学部長の選任手続の適切性、妥当性	158
(c)	大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性	166

(11) 自己点検・評価の組織体制	
(a) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容	169
(b) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	171
(12) 国際交流の本学の教育・研究活動への意義	
(a) 国際交流推進・実施のための組織体制	174
(b) 国際交流のための施設・設備等	176
(c) 留学生の受け入れ	177
(d) 留学生の派遣	181
(e) 国際交流協定	184
(f) 研究者交流	187
(13) 地域・社会との連携・協力	193
第2章 おわりに	
(1) 長所と問題点に関する総合評価	198
(2) 改善・改革のための方策と、その全体的効果に関する今後の見通し	201
資 料	
基礎データ表目次	208